

知っておきたい保険のはなし

猫劇場

～ 実は「あるある」な、怖～い話 編 ～

じゅじゅ
寿
しっかり者の
お姉さん猫



はっば
わがまま、
気まぐれな
妹猫

知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からない…。そんな保険のはなしを、寿寿とはっばが分かりやすく解説します。

監修／アストのほけん



今日は、怖～いお話をひとつ。
自動車保険には、皆さん加入されていると思います。では、車両保険はどうかしら？車両保険とは、ご自身のお車の補償です。

「自動車保険は、相手への賠償と怪我の補償があれば良い。」
「自分は運転上手いし、自分の車の補償はいらぬ。車両保険高いし。」



うーん。そんな声が聞こえてきそうね。
でも、ね。わからないでもないの。そう思うわよね。



あらあら。本当に、それでいい？
このお話を聞いた後でも、同じことが言えるかしらね？
…ここからが、怖～いお話ですよ…。
いつもの帰り道。あなたは大きな通りを走っていたの。そうしたら急に道路沿いのお店から車が飛び出してきた…！！ 相手の車に気づいたのは、ぶつかる寸前！ どう考えても避けようがなかった！！ ものすごい衝撃。大破した愛車。もうあなたはパニック状態！
あなたが走っていたのは優先道路。相手は道路沿いのお店から突然道路に飛び出してきたの。
おそらく…何の確認もしていなかったんでしょ。



どう考えても、避けられないじゃん!!!



そう。そうよね。その後ハッと我に返って、怒りに任せて相手のところへ駆け寄るでしょう？ そうしたら。
「警察を呼びましょう。お互い動いてるし後は保険会社に任せましょう。」
なんて、やけに冷静な対応の相手。結局当事者間ではろくに話も出来ないまま、警察を呼んで事故処理。そしてそのまま解散。



ええー!? なあーが「お互い動いてるし」よ！
不注意で飛び出して来たくせに…!



そうよね。でも、実際相手の言う通りよ。動いていた以上、自分も完全にゼロじゃない、完全な被害事故にはならないもの。



うう…。



車両保険が無い場合、相手から修理代の支払いをしてもらえるのは過失割合が決まって示談まで終わった後。しかも、割合分しかもらえないからいくらかは自腹を切る羽目になるわね。車が大破の場合、たった1割でも結構な金額よ。100万円修理費がかかるなら、1割でも10万円ね。



そんなの…納得できないじゃない!! しかも、示談が終わるまで払ってもらえないって車どうすんのよ?! あたちだったら相手に文句言っちゃう! で、その10万円も払わせちゃう!



ちょっとちょっと。落ち着いて。世間は狭いのよ？
事故の相手、よくよく聞いたら
「職場の上司のご親戚」「片思い中の憧れの彼の友人」「よく会う近所さんの知人」
などなど…そんな可能性、低くはないわよね？



うう…よく考えたら全然他人なんだけど…ただけど…。
悪い噂とか広められると、今後の人生に大ダメージだよ!!
「うわあ…何も言えない! というか事故現場で喧嘩しないで本当によかった。」

なんて。むしろほっとしちゃうかも…。
いやでも、悪い噂の拡散は事前に防げてよかったけど。
結局自分の車に関しては泣き寝入り…?
10万円、いえたええ5万円だったって、おサイフ大打撃よ! 涙
んもう、こんなの嫌! 事故からずーっとストレス状態じゃない!!
いつもキュートで素敵なあたちも、こんなんじゃ台無しにや…。



…はい。
これは、あくまで「もしも」のお話。ただし。実は、結構よくある「事故があるし」話。車両保険が付いていれば、事故の翌日修理に出してすぐに自分の車両保険で全額支払ってもらって、事故の事なんて忘れて生活ができるのね。

これでも。
まだ車両保険はいらぬと言える…? どうかしら…?